

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 不祥事を起こしません。
- 2 教職員としての自覚をもって行動します。

不祥事根絶のための行動計画

世羅町立せらにし小学校

作成責任者 校長 小出真里

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○不祥事にかかわる事象はないが、各自が気を付けて行動しなければならないことを、常に心がけていく。 ○研修内容に十分な時間を取りにくく、伝達・周知になりがちである。	○各職員が、規範意識をもって児童に向き合うように心がける。 ○服務研修の方法等体験的で実感できるようにする。	○研修時、名札に入れた決意表明、心がける教師像を読んで確認する。 ○服務研修時には、各自が必ず記録等しながら臨む。	○学期に1回教師アンケートを実施する。 ○毎月、不祥事防止委員会で確認し、迅速に対応できるようにする。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○教職員個人の技量に依存しがちである。 ○研修、会議の時間の確保が難しい。	○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 ○計画的に研修、会議を行う。	○全職員で連携をして、協働意識をもって課題等、分担、協力して行う。 ○暮会時間を活用して計画する。	○その都度管理職への報・連・相を行う。 ○月1回、不祥事防止委員会で情報交流を行い、状況を把握する。
相談体制の充実	○「性暴力、体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の掲示をしているが、さらに周知していく必要がある。	○「性暴力、体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知をし、相談しやすい体制をつくる。	○学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内にポスターを掲示し、担当の職員を明示する。	○年3回、保護者及び児童を対象にアンケートを実施する。